



第 142 回 TMI 月例セミナーのご案内

「改正会社法の解説」

日 時: 2021年1月29日(金) 10:00~12:00
2021年2月 4日(木) 14:00~16:00

開催方法: オンライン配信

※視聴用URLは、開催日までにお申し込み時にご登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。

講 師: TMI総合法律事務所 池田賢生 パートナー弁護士
小川周哉 パートナー弁護士
工藤竜之進 パートナー弁護士
谷口達哉 パートナー弁護士

参加費: 無料

TMI総合法律事務所では、クライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第142回は「改正会社法の解説」と題するセミナーを開催いたします。

会社法の改正法の多くの部分が2021年3月1日に施行される予定です。このたびの会社法の改正は、(i)株主総会資料の電子提供制度等の株主総会に関する手続の合理化、(ii)濫用的な株主権の行使に関する制限、(iii)取締役の報酬規制、会社補償等の役員のインセンティブ、(iv)社外取締役の選任義務付け等の上場会社のコーポレートガバナンスに関する改正のほか、(v)新たなM&A手法となりうる株式交付制度の創設、(vi)社債に関する管理等、実務に影響を生じさせる可能性がある内容となっております。

本セミナーでは、実務にも重要な影響を及ぼし得る会社法の改正について、分かりやすく解説いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. 株主総会資料の電子提供制度
2. 株主提案権の制限
3. 取締役等へのインセンティブの付与
 - ・取締役の報酬規制(株式報酬を含む)
 - ・会社補償
 - ・役員等賠償責任保険契約
4. 社外取締役の義務付け・活用等
5. 社債の管理
 - ・社債管理補助者
 - ・社債権者集会
6. 子会社化のための株式交付制度

【講師紹介】

池田賢生

<経歴>

- 2000年 3月 高知学芸高等学校卒業
- 2004年 3月 中央大学法学部法律学科卒業
- 2005年 4月 最高裁判所司法研修所入所
- 2006年 10月 第一東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務
- 2010年 4月 金融庁総務企画局企業開示課勤務
- 2012年 7月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2015年 5月 デューク大学ロースクール卒業(LL.M.)
- 2015年 9月 ニューヨークのモルガン・ルイス&バッキアス LLP 勤務
- 2016年 8月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2018年 1月 パートナー就任
- 2018年 9月 ニューヨーク州弁護士登録

小川周哉

<経歴>

- 1999年 3月 慶應義塾高等学校卒業
- 2003年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2007年 3月 慶應義塾大学法科大学院修了
- 2007年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2008年 12月 第二東京弁護士会登録
- 2009年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2012年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科助教(非常勤 ~2013)
- 2014年 5月 デューク大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)
- 2014年 8月 TMI 総合法律事務所シリコンバレーオフィス研修
- 2014年 11月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2015年 7月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2018年 1月 パートナー就任
- 2020年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科講師(民事法総合科目)

工藤竜之進

<経歴>

- 2001年 3月 大阪教育大学附属高等学校池田校舎卒業
- 2005年 3月 京都大学法学部法律学科卒業
- 2007年 3月 京都大学法科大学院修了
- 2007年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2008年 12月 第一東京弁護士会登録
- 2009年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2017年 1月 パートナー就任

谷口達哉

<経歴>

- 2004年 3月 東京都立大泉高等学校卒業
- 2008年 3月 中央大学法学部法律学科卒業
- 2008年 4月 最高裁判所司法研修所入所
- 2009年 9月 東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務
- 2012年 7月 金融庁総務企画局企業開示課勤務
(TOB・大量保有報告・コーポレートガバナンス・課徴金事案等を担当)

2015年 4月 TMI 総合法律事務所復帰
2017年 1月 パートナー就任

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2021年1月13日(水)10:00~1月19日(火)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/4549>

※配信中の質疑応答はお受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

※録音・録画はご遠慮ください。

※恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方の参加はご遠慮ください。

※ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 高橋・山根・島根

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: monthlyseminar@tmi.gr.jp